

借入申込書

(新型コロナウイルス感染症に関する特別相談窓口)

【損害担保付貸出（ツーステップローンなし）用】

令和 年 月 日

株式会社 商工組合中央金庫 御中

私は、新型コロナウイルス感染症に関する特別相談窓口に係る制度融資を申し込みます。
また、私は、本借入申込書の全ての記載内容、「ご確認事項」に虚偽がないことを表明し保証します。

表明に反して、本借入申込書の記載内容、「ご確認事項」に虚偽があると判明した場合、残元金、
利子補給制度を利用する場合は借入日に遡って受領した利子補給金を直ちに返還します。

住 所
商号または名称
代 表 者 名



申 込 金 額	¥	円	期間	年	か月		
対 象 窓 口	新型コロナウイルス感染症に関する特別相談窓口						
業 種							
資 本 金	円		従業員数		人		
影響内容	新型コロナウイルス感染症の影響により売上高減少に至った理由について、貴社の商流に関連付けてご説明ください。						
申込内容	<input type="checkbox"/> 運転資金・ <input type="checkbox"/> 設備資金 ←該当するものをどちらかお選びください 申込金額の根拠（新型コロナウイルス感染症の影響により必要となるご資金の金額算出根拠、資金使途（使いみち）を具体的にご記載ください。						
業況回復等見通し	業況回復見通しとその根拠、返済の考え方						
借入希望日	令和	年	月	～	令和	年	月

(※) 当初申込金額から変更になった場合においても、当該申込書の再提出は不要です。

(※) 裏面の「制度条件への該当確認」、「ご確認事項」、「重要事項」もご覧下さい。

制度条件への該当確認

次の①②の何れかを選択のうえご記入ください。

★試算表等の疎明資料もご提出ください（売上高の金額は、疎明資料の金額と整合させてください）。

どちらか一方を選択してください

→【該当確認①】対象者：業歴1年1ヵ月以上の方（②の対象者を除く）

前々年同月 年 月 単月売上高	前年同月 年 月 単月売上高	直近(令和2年1月以降) 年 月 単月売上高	減少率
円	円	円	%

※ 令和2年1月以降の直近単月売上高がその前年同月比または前々年同月比5%以上減少していることが、制度条件です。

→【該当確認②】

申請書に記載する売上減少率

対象者：業歴3ヵ月以上1年1ヵ月以上の方（前々年）同期と単純に比較できない方

(a) 過去3ヶ月 (直近単月含む) 平均売上高	(b) 令和元年12月 単月売上高	(c) 令和元年10～12月 平均売上高	直近(令和2年1月以降) 年 月 単月売上高	減少率 ※(a)～(c)比で最も大きい減少率を記載
円	円	円	円	%

※ 令和2年1月以降の直近単月売上高が(a)～(c)のいずれかと比して5%以上減少していることが、制度条件です。

ご確認事項

私は、下記事象に該当したことはありません。

- ① 支払停止または破産手続開始、民事再生手続開始、特別清算開始若しくは会社更生手続開始、その他、債務整理に関して裁判所の関与する手続申立てがあった。
 - ※ 民事再生手続、会社更生手続においては、終結している場合を除く。この場合、当該終結前に生じた以下②～⑦も除く。
 - ② 手形不渡または手形交換所の取引停止処分があった。
 - ③ 差押、保全差押または仮差押の命令または通知、競売手続の開始があった。
 - ④ 不渡りになった割引手形または担保手形の買戻し若しくは差換えができなかった。
 - ⑤ 借入金の元金若しくは利息について、延滞後3ヵ月が経過した。または、最終返済日に延滞し、完済できなかった(延滞3ヵ月経過、最終返済日延滞したが、現在は延滞が解消している場合を除く)。
 - ⑥ 差し入れた担保の滅失時に、担保権者の請求にもかかわらず担保の差換えまたは追加ができなかった。
 - ⑦ 資本的劣後ローンへの転換(DDS)、債権放棄、債権売却等の金融支援を受けた。
- ・ 私は、現在、事業を継続しており、休業の予定もありません(新型コロナウイルス感染症による休業を除く)。
 - ・ 本件借入金は、商工中金または他の民間金融機関の借入金返済には充当しません。
 - ※ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことを理由として、先行して商工中金から借り入れた資金を除く

重要事項

- ・ 危機対応制度とは、株式会社日本政策金融公庫(以下公庫)が指定金融機関である商工中金に対して信用供与を行うものです。
- ・ ご融資には審査があり、ご希望に沿えない場合があります。また、審査には時間を要する場合があります。
- ・ 公庫における予算制限等により、商工中金によるご融資内諾後においても、ご希望に沿えない場合があります。
- ・ 通常の審査に必要な資料に加えて、当該制度利用のための契約書・資料が別途必要です(別途ご案内させていただきます)。